

看護師の負担軽減及び 処遇の改善計画（令和8年度）



○看護職員と他職種との業務分担

（1）薬剤科

【薬剤師】

- ①患者に与薬する看護師のサポート：薬剤科では、患者さんに与薬する看護師が、業務を行いやしく間違いが起こらないように内服薬や注射薬の払出し方法や情報提供などを常に考え提案を行う。内服薬では、近年増加傾向の経管投与の患者への簡易懸濁や錠剤の飲みこみが悪い患者への粉碎調剤など、看護師からの問い合わせに対応する。注射薬では、『1施用1調剤』を行う事で点滴の実施がしやすい環境の整備を行い、業務負担の軽減を図る。
- ②医薬品情報の提供などによるサポート：患者への服薬説明や疾患教育への参加などで、患者の副作用に対する不安軽減を図り、看護師が本来の業務に専念できる環境整備を行う。また、他職種カンファレンスへの参加などで患者さんの直接与薬をする看護師とのコミュニケーションを密にして看護師の業務負担を軽減する。

（2）リハビリテーション科

【理学療法士・作業療法士】

- ①基本的にリハビリスタッフが対象患者の送迎を行い、看護師の負担軽減を図る。
- ②ベッドサイドのリハビリ実施時等に、リハビリ対象外の患者においても体位交換等のサポートを行い看護師の負担軽減を図る。
- ③拘束患者に対して血栓塞栓症の予防として下肢マッサージを実施し、看護師の負担軽減を図る。
- ④病棟でのトランスファーなどのADL動作指導、相談に応じる。
- ⑤腰痛のある看護師に対して、リハ室の治療器の使用を提供し、疼痛緩和を図る。

【言語聴覚士】

- ①言語聴覚士が病棟で摂食嚥下訓練に関わり、看護師の負担軽減を図る。

（3）中央検査科

【臨床検査技師】

- ①当院は、精神科病院の為、行動制限（措置入院・医療保護入院等）対象患者が多く、また介護度が高い患者も多く入院している。採血、心電図、脳波検査、超音波検査等について病棟にて実施可能な検査においては可能な限り病棟内での実施に協力し、看護師の負担軽減を図る。

【放射線技師】

- ①ポータブル撮影装置を用いて、病棟内で可能な患者の撮影を実施し、看護師の負担軽減を図る。

（4）医療相談科

【精神保健福祉士】

- ①特に精神科の入院に関して受付業務から入院案内等各種手続き、家族の対応を行うことで看護師の負担軽減を図る。

（5）医事課

- ①各文書手続き、代行作成を積極的に行い、医師及び看護師の負担の軽減を図る。
- ②看護職員の配置を評価する施設基準届出の提言を行い、看護師の処遇改善及び負担軽減を図る。

○看護補助者の配置

①介護福祉士の配置

- ・診療報酬上での評価はないが、介護福祉業務の向上を図る目的で資格取得を奨励している。
- ・患者のADLが低い病棟を中心に配置（7病棟に26人配置）し、リーダーを明確にした上ケアワーカーの業務指導、看護師との連携を図ることで、看護師の負担軽減を図る。

②看護補助者の配置

- ・看護補助者を適正に配置、活用し、看護職員の業務軽減を図る。
- ・看護部教育委員会が統括し、年間の目標に従い適切な教育・研修を実施する。

③病棟クランク

- ・看護補助者として採用し、歯科室や検査室への送迎、食事介助、看護職員が行う勤怠管理、書類・伝票の整理、作成の代行や電子カルテの代行入力について業務分担を推進する。
- ・薬剤科（残薬返却・払い出し受け取り）、検査科（検査準備、検体出し）との対応を代行し看護師の負担軽減を図る。
- ・面会者の対応、患者の入室管理について業務分担を推進する。

○夜勤専従看護師の採用

夜勤専従の臨時看護師の採用により、正規看護師の夜勤負担減を図る。

○妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮

- ①出産後、職場へのスムーズな復帰を促すため、育児短時間勤務制度を推奨し、育児休業規則に依拠して実施する。
- ②妊娠中及び子育て中の看護職員について、夜勤勤務を本人の申請により減免する。
- ③看護職員のニーズに合わせ、時短勤務、フレックス勤務を実施する。

○その他

- ①現在の看護基準を維持出来るよう看護職員数を適正に管理し、職員1人当たりの業務負担を軽減するとともに、年休等休暇が適切に取得出来る体制を整備する。
- ②看護業務における記録・情報整理の負担軽減を目的に、AI導入プロジェクトチームを設置する。音声および画像データのテキスト化等を活用し、入院時情報の要約、カルテ記載補助、サマリー作成、議事録作成などの効率化を図る。これにより、業務時間の短縮と記録の質向上を推進し、看護師が患者ケアに専念できる環境整備を行う。
- ③専門及び認定看護師資格取得のための長期研修を職免扱いとすることで、専門分野の知識、技術等の習得を支援する。
- ④現在、病棟看護師は3人1台（日勤帯ベース）の電子カルテ（PC）を配備しているが、看護記録等の入力がスムーズに行なえるよう2人1台のを整備を目標とする。

○業務分担のための委員会

- ①役割分担推進のための委員会は「業務改善委員会」とする。
- ②当計画の実施状況等について、月1回委員会を開催し、進捗状況を確認、検討する。
- ③参加職種は次のとおりとする。
看護部長、看護師、薬剤師、理学療法士、診療放射線技師、診療情報管理士、事務員
その他、必要に応じて他の職種を召集。

○計画達成の目標年度

令和8年度